

令和7年度第2回八千代市青少年センター運営協議会

日 時：令和8年2月5日（木）

午前10時00分～

会 場：八千代市教育委員会庁舎

2階 大会議室

～会次第～

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員長挨拶

4 報告・協議

（1）令和7年度 活動報告について

（2）令和8年度 運営方針（案）について

（3）協議

○テーマ

青少年を取り巻くSNS等の現状について

・「令和7年度八千代市青少年センターネット安全教室」

（4）その他

5 閉 会

令和7年度八千代市青少年センター状況報告

(令和7年4月1日～令和7年12月末日)

1 街頭補導

(1) 街頭補導の実施状況

項目 時間帯	実施回数	従事者数	補導少年数
午前	77	217	21
午後	142	379	15
薄暮	5	16	0
夜間	5	13	1
計	229	625	37

※市立義務教育学校の件数は
前期課程を「小学校」、後期
課程を「中学校」に加える。

(2) 補導少年の行為・場所別状況

場所 行為	店舗	駅前・駅構内	ゲームセンター	路上	公園	公共施設	その他	計
怠学	17	0	3	0	0	0	0	20
喫煙	0	0	0	0	0	0	0	0
飲酒	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	9	0	1	1	6	0	0	17
計	26	0	4	1	6	0	0	37

(3) 補導少年の行為・学職別状況

学職別 行為	学 生						有職 少年	無職 少年	計		
	小学生		中学生		高校生						
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
怠学	0	0	0	1	12	7	0	0	0	0	20
喫煙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲酒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自転車の二人乗り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二人乗り以外の 自転車等危険行為	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
迷惑行為	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	8
帰宅指導	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	5	0	1	0	0	0	0	0	1	0	7
計	8	5	2	1	12	8	0	0	0	0	37

(4) 補導少年の居住地・学職・男女別状況

学職別 行為	学 生						有職 少年	無職 少年	計		
	小学生		中学生		高校生						
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
市内	8	5	2	1	12	8	0	0	0	0	37
市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	5	2	1	12	8	0	0	0	0	37

2 青少年相談

(1) 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規受付	0	0	0	0	1	0	0	0	0				1
継続件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
総 数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(2) 学職別相談内容

学職別 行為	学 生								有職年	無職年	計				
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女			男	女	計		
生活の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
薬物乱用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
家庭内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		

3 通報運動

(1) 通報件数

通報経路	青少年センターへの通報				直接警察 への通報 (110番含)	消防署への通報	計
	小学校	中学校	高校	その他			
	37	32	0	11			
件 数	80				364	0	444

(2) 月別通報件数

月 通報先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
青少年センターへ	12	12	13	7	4	11	5	6	10				80
警察 警 察	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	65	55	37	60	31	56	33	4	23				364
消防署へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
計	77	67	50	67	35	67	38	10	33	0	0	0	444

(3) 通報の主な内容

内容 通報先	不痴 純漢 異・ 性交 遊	飲 酒	喫 煙	窃 盜 行 為	た む ろ	つけ 火・ 火 遊 び	暴 行・ 傷 害	暴 走 行 為	怠 学・ 怠 業	空 家 等 無 断 侵 入	そ の 他	計
センター	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	77	80
その他	0	7	64	0	0	0	0	0	0	0	293	364
計	0	7	64	1	0	0	0	1	0	1	370	444

行不※
為審者
など「そ
の他」
が不他
あり電
の主
す。媚
集等の
迷惑は、

4 八千代市青少年センター補導委員連絡協議会活動

- (1) 八補連総会（八千代市市民会館） [5月2日]
- (2) 県補連理事会 [7月9日, 9月3日, 2月10日（予定）]
- (3) 県補連代議員総会（市川市） [6月20日]
- (4) 八補連代議員会・八補連広報部会
[代議員会：4月22日, 5月20日, 6月23日, 9月2日, 10月7日, 11月25日, 1月19日, 3月4日（予定）]
[広報部会：6月11日, 7月9日, 9月10日, 10月22日, 11月12日, 12月10日]
- (5) 各地区的夏祭りパトロール [7月～8月]
- (6) 県青少年補導（委）員大会（千葉市） [9月27日]
- (7) 県下一斉合同パトロール [9月30日]
- (8) 地域懇談会（地区学警連に参加） [10月中]
地区補導委員と市内小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校との連携の強化及び情報交換、安全マップの作成。
- (9) 「八補連だより」 第3号発行 [10月31日発行]
- (10) 県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線） [11月4日]
- (11) 船橋八千代隣接地域補導関係者連絡会（八千代市教育委員会） [12月12日]
- (12) 八千代市青少年センター補導委員全体研修会①（八千代市市民会館） [6月27日]
八千代市青少年センター補導委員全体研修会②（八千代市市民会館） [2月16日（予定）]
- (13) 船橋地区ブロック補導員研修会（八千代市市民会館） [2月16日（予定）]
- (14) 八補連協だより「かけはし」 第91号発行 [3月末発行（予定）]

5 八千代市学校警察連絡委員会活動

- (1) 学警連幹事会 [4月14日, 1月20日]
- (2) 学警連委員会 [4月25日]
- (3) 地区学警連 市内6つの地区に分かれて、警察と補導委員、学校間での情報交換及び安全マップの作成。

<前期>			<後期>		
日時	地区	参加人数	日時	地区	参加人数
6月10日	大和田地区	11名	10月7日	八千代台地区	13名
6月12日	八千代台地区	9名	10月9日	大和田地区	16名
6月13日	勝田台地区	7名	10月16日	睦地区	9名
6月24日	村上地区	13名	10月21日	村上地区	19名
6月25日	睦地区	8名	10月29日	勝田台地区	9名
6月27日	高津地区	11名	10月31日	高津地区	14名

(4) 中義高特合同パトロール

[7月1日・12月2日・3月3日(予定)]

(5) 小学校・義務教育学校地区別パトロール(各学期末に1回)

【1学期末】

月 日	地区	参加校
7月 3日	高津	高津小・西高津小・南高津小
7月 4日	勝田台	勝田台小・勝田台南小
7月 8日	八千代台	八千代台小・八千代台西小・八千代台東小
7月 10日	萱田	萱田小・萱田南小
7月 16日	大和田	大和田小・大和田南小・大和田西小
7月 17日	新木戸・緑が丘・睦	新木戸小・みどりが丘小・睦小
7月 17日	村上	村上小・村上東小・村上北小
7月 17日	阿蘇・米本	阿蘇米本学園・青少年センター

【2学期末】

月 日	地区	参加校
12月 2日	八千代台	八千代台小・八千代台東小・八千代台西小
12月 5日	高津	高津小・南高津小・西高津小
12月 10日	勝田台	勝田台小・勝田台南小
12月 16日	萱田	萱田小・萱田南小
12月 19日	大和田	大和田小・大和田南小・大和田西小
12月 22日	村上	村上小・村上東小・村上北小
12月 22日	新木戸・緑が丘・睦	新木戸小・みどりが丘小・睦小
12月 23日	阿蘇・米本	阿蘇米本学園・青少年センター

【3学期末】

3月に、1・2学期と同様に8つの地区に分けて実施予定

※各地区的参加者は、各校の生徒指導主任・青少年センター職員

- (内容)
 - ・地区内の公園や店舗、コンビニ等のパトロール
 - ・店舗における児童の様子を聞き、情報を共有

6 センターの活動（会議・パトロール・その他）

（1）八千代警察署および京葉地区少年センターとの合同補導活動の実施（学期に1回）

[8月26日, 12月23日, 3月19日（予定）]

（2）登下校パトロール

1学期：4月7日, 8日, 9日

2学期：9月1日, 2日, 3日

3学期：1月7日, 8日, 9日

（3）センターパトロール

（4）非行に関する児童生徒のケース会議への参加

（5）近隣市協議会（学校・警察・教育委員会・青少年センター）

*3市情報交換会（千葉市, 習志野市, 八千代市）の実施 [2月25日（予定）]

*葛南地域生徒指導行政担当者協議会への参加

[4月3日, 5月26日, 7月22日, 11月5日, 12月22日, 1月15日]

（6）千葉県青少年補導センター連絡協議会

[4月18日, 5月23日, 2月27日（予定）]

（7）千葉県青少年補導センター連絡協議会職員合同研修会

[1月16日]

（8）市町村青少年行政主管課長会議（オンライン）

[5月15日]

7 広報活動

（1）「夏休みのしおり」・「冬休みのしおり」・「春休みのしおり」の作成・配付

（2）「広報やちよ」に青少年の非行防止記事を掲載

（3）八千代市青少年センターネット安全教室

令和7年度八千代市青少年センターの活動報告について

1 基本方針

青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関等と連携し、補導活動、相談業務、資料の収集、整備、広報活動を推進する。

2 重点目標

- (1) 関係学校、警察、八千代市青少年センター補導委員連絡協議会（八補連）、地域住民からの通報等を把握し、状況に応じた補導活動を実施する。
- (2) 八千代市学校警察連絡委員会（学警連）及び八補連の活動を通じて、青少年の非行防止及び健全育成に努める。
- (3) 関係学校、警察、関係機関等と情報を共有し、青少年のSNSトラブル未然防止の広報活動を行う。

3 成 果

- (1) 学校、警察、補導委員等との連携を図り、必要に応じて共同して補導活動を行った。大型商業施設や市内各地域の要所を中心に活動し、中央補導、センター補導、地区補導合わせて229回の実績、37名の補導があった（12月末現在）。
- (2) 前期地区学校警察連絡委員会では、地区の各学校、補導委員、八千代警察が参加し、各地区の状況や、危険な場所について情報共有を行った。後期は各地区の情報共有を図るとともに、過去に青少年センターへ通報があった不審者情報について、「安全マップ」をもとに、発生場所等の情報共有を行った。
- (3) 児童生徒のSNSを介したトラブルの未然防止のために、高校生による「ネット安全教室」を市内の小中義務教育学校5校で開催した。教育委員会と市内2校の高等学校、千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、千葉県警察本部生活安全部少年課京葉地区少年センター、千葉県警察八千代警察署が連携して実施した。

4 課 題

- (1) 補導場所については、大型商業施設内の実績が多く、フードコートやゲームセンターが多い。また、大型商業施設側からの報告として、閉店時刻直前まで店舗内で長時間集まる、騒ぐ等の迷惑行為が見受けられる。
- (2) 青少年センターに不審者事案等の通報があった時点で、すでに発生から時間が経過しているものが多く、対応が遅れてしまうことがある。
- (3) 「ネット安全教室」によるインターネット及びSNSの使い方についての広報活動では、協力校を増加していくことが重要であるが、市内高等学校の所在地の関係上、小中学校への移動手段や授業時間の確保等の課題が挙げられる。

令和8年度八千代市青少年センター運営方針（案）について

1 基本方針

青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関等と連携し、補導活動、相談業務、資料の収集、整備、広報活動を推進する。

2 重点目標

- (1) 学校、警察、各関係機関からの連絡に対して、迅速且つ適切に対応し、状況に応じた補導活動を実施する。
- (2) 八千代市学校警察連絡委員会及び八千代市青少年センター補導委員連絡協議会の活動を通じて、青少年の非行防止及び健全育成に努める。
- (3) 関係学校、警察、関係機関等と連携し、青少年のインターネットにかかるトラブルの未然防止に向けて、「ネット安全教室」を開催する。

3 具体の方策

- (1) 関係学校、警察、補導委員からの情報、地域住民の通報等を受けて、登下校時の現場周辺の見守りや警察にパトロールを依頼する等、子どもの安全・安心を第一に考えた具体的な補導活動計画に反映する。また、不審者による被害等緊急性がある場合にはためらわず「110番」することを周知する。
- (2) 関係学校の教員や警察官、補導委員との合同パトロールを計画的に実施する。
- (3) 青少年センター運営協議会、学校警察連絡委員会を柱として、学校、警察、その他関係機関との連携を強化し、地域の青少年問題解決に向けて対応する。
- (4) 事案発生時には、関係機関の協力や指導助言を得て、速やかな解決に向けた連絡調整を行う。なお、事案の解決に向けて当該校への適切な助言ができるよう努める。
- (5) 関係学校、警察、教育委員会が連携し、子どもたちが主体的に学習できる参加型の「ネット安全教室」の実施回数の拡大を図る。